

平成 22 年 5 月 18 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2010

課題番号：19530032

研究課題名（和文）外国人および民族的少数者の人権をめぐる憲法解釈の比較研究
—多文化共生法学の開拓線—

研究課題名（英文）Comparing Study for Constitutional Interpretation on Human Rights of Foreigners and Ethnic Minorities

研究代表者

近藤 敦（KONDO ATSUSHI）

名城大学・法学部・教授

研究者番号：30215446

研究代表者の専門分野：

科研費の分科・細目：

キーワード：

1. 研究計画の概要

- (1) 初年度は、国籍差別と民族（人種）差別の審査基準について、諸外国の学説・判例を分析しながら、日本の憲法解釈方法論を検討する。
- (2) 第2年度は、外国人の人権に関する憲法解釈方法について、諸外国の学説・判例を分析しながら、日本の憲法解釈を検討する総論的研究とともに、個別の人権に即してその権利の性質がどのように導かれ、外国人の態様に依じて権利保障の程度がどのように異なるのかという各論的研究を行う。
- (3) 第3年度は、帰化者、国際結婚で生まれた子ども、先住民族なども含む民族的少数者の人権に関する憲法解釈方法について、諸外国の学説、判例を分析しながら、日本の憲法解釈についての方法論を検討する。とりわけ、文化の権利に関する国際人権規約と憲法の関連が重要な課題であり、民族的少数者の態様に依じた権利保障の違いを比較分析する。
- (4) 第4年度は、比較対象国以外の分析をも

とに、本研究の対象国の相対的な位置づけについても検討し、全体の研究を体系化するとともに、多文化共生社会の実現に向けた基本法制のあり方を検討する。

2. 研究の進捗状況

- (1) 初年度は、国籍差別の審査基準と比べて、民族（人種）差別の審査基準がどのように扱われているのかについて、比較検討する予定であった。この点、論文「外国人法制の変容と『マイノリティの人権』論」で若干の研究を進めたが、諸外国の比較研究は、主として著書“Migration and Globalization”や『在留特別許可と日本の移民政策』にみられる移民政策の今日的課題の分析が中心となった。
- (2) 第2年度は、外国人の人権については、論文「無国籍の庇護申請者に対する恣意的な収容」が、オーストラリアの事例を検討し、「イスラームの作法に則った屠殺の規制」が、ドイツの事例を分析し、「入管政策と多文化共生政策の新展開」が、日本とオランダその他の欧米諸国とを比較した。
- (3) 第3年度は、民族的少数者の人権について、比較検討する予定であった。この点、学会報告「多文化社会の意味するもの」は、ヨーロッパ諸国、カナダ、オーストラリアと日本との対比を行った。また、カナダの多文化主義と日本の多文化共生政策との対比を意識して、カナダで Immigration Policy and Foreigners' Rights の報告を行

い、韓国の多文化政策と日本の多文化共生政策の対比を意識して、韓国で Legal System for Foreign Residents in Japan の報告を行うなど、研究成果の海外発信にも留意した。

3. 現在までの達成度

① 当初の計画以上に進展している。

(理由) 2008年5月に移民政策学会が創設されたこともあり、移民政策に関する具体的な法制度の研究を公表する機会が増えており、第4年度の内容を前倒しで研究・発表している。

4. 今後の研究の推進方策

(1) 上記の法制度の改革提案を前倒しした関連で、初年度に取り組むべき国籍差別と民族(人種)差別の審査基準についての比較研究が、少し不十分なところがあり、最終年度は、この点の補足的な研究に取り組む予定である。

(2) 多文化共生社会の実現に向けた基本法制のあり方を検討する上で、EU諸国とカナダ、ノルウェー、スイス、アメリカ、オーストラリアを加えた MIPEX(Migrant Integration Policy Index: 移民統合政策指数)の国際比較研究調査のメンバーになったので、この調査を通じて、日本の比較調査をしながら、基本法制の在り方を考える予定である。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計10件)

近藤敦「多文化共生政策における社会参画の指標」『都市問題研究』無、59巻11号(2007)41-55

近藤敦「入管政策と多文化共生政策の新展開」『国立民族博物館調査報告(SER)』有、83号(2009)171-184

近藤敦「なぜ移民政策なのか」『移民政策研究』無、1号(2009)6-17

近藤敦「移民・外国人・多文化共生」『法律時報』無、81巻13号(2009)348-353

近藤敦「日本在住外国人に関する法制度」『学術の動向』無、(2009)20-29

[学会発表] (計7件)

近藤敦「なぜ移民政策なのか—移民の概念、入管政策と多文化共生政策の課題、移民政

策学会の意義—」移民政策学会(2008年5月17日)東洋大学

近藤敦「日本在住外国人に関する法制度」日本学術会議(2009年6月13日)日本学術会議講堂

近藤敦「移民政策の意義と課題」社会言語科学会(2009年9月19日)京都大学

近藤敦「多文化社会の意味するもの」国際人権法学会(2009年11月14日)甲南大学

近藤敦「憲法、シティズンシップ、移民の人権」移民政策学会(2010年5月16日)法政大学

[図書] (計6件)

近藤敦『ドイツの憲法判例Ⅲ』信山社(2009)285-291

近藤敦『ヨーロッパ人権裁判所の判例』信山社(2009)483-487

近藤敦『現代日本の憲法』法律文化社(2009)81-86、170-183、340-344

近藤敦『移民政策へのアプローチ』明石書店(2009)20-27、118-125、196-199、216-219

近藤敦『Gender Equality in Multicultural Societies』東北大学出版(2010)99-135

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]